

# 真の文明は山を荒らさず、 川を荒らさず。



田中正造 Shozo Tanaka (1841-1913)

目方は二十貫(75キロ)、  
身の丈は五尺一寸(155センチ)。  
総髪を振り乱し、左まぶたを三角につり上げ、  
鬼気迫る勢いで議場を圧倒。  
そしてその男は、大臣席を睨みつけて言った。  
「足尾銅山より流出する鉱毒は、  
各郡村に年々巨万の損害を被らしむる。  
将来如何なる惨状を  
呈するに至るやも計り知るべからず」。  
その男の名は、田中正造。

- 天保12年(1841)、下野国(栃木県)生まれ。  
明治12年栃木新聞を創刊、  
自由民権運動に参加。  
県会議員、県会議長を経て、  
明治23年第一回総選挙にて衆議院議員に当選。  
以後その半生をかけて  
足尾鉱毒問題と闘いつづけた人物である。  
渡良瀬川流域の農民漁民の  
生活を脅かした、足尾銅山からの鉱毒流出。  
田畑は荒れ、森林は荒れ、  
川には白い腹をさらした魚が浮かんだ。  
正造はこの惨状に猛然と立ち上がり、  
議会および政府を厳しく追及。  
鉱業停止と被害民救済を要求する。  
各所で演説会を実施し、新聞等へも働きかける。  
あらゆる機会をとらえて、  
くり返し執拗に訴えつづけた。  
しかし政府はのりくりとかわすばかり。  
「議会も政府もだめなら、  
最後は陛下への直訴しかない」  
ついに正造は腹を決める。議員を辞し、  
妻には離縁状を送ったとされる。
- 時は明治34年(1901)、正造すでに60歳。  
よく晴れた寒い日であった。  
12月10日午前11時20分、  
貴族院での開院式を終え  
皇居への帰途にあった明治天皇。  
正造は右手に高々と直訴状を掲げ、  
何と陛下の馬車をめがけて突進したのであった。  
しかし沿道を警備していた巡査に  
取り押さえられ、直訴は未遂に終わる。  
この事件に政府は驚愕。  
そしてこれをうやむやにせんと、  
また世論も鑑み正造を釈放した。  
敬愛してやまない明治天皇への直訴までも  
決断せねばならなかった正造。  
それはまさに命を賭した死を決しての、  
たった一人の行動であった。  
その後政府は鉱毒調査委員会(第二次)を  
設置するも、これを治水問題にすり替え、  
懸案の地域は廃村となり遊水池へ。  
そして、栃木県の地図から  
消えていった。

「世界人類の多くは、今や機械文明  
というものに嘔み殺される。  
真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、  
村を破らず、人を殺さざるべし」——  
正造、心からの叫びである。  
大正2年(1913)田中正造が没してから90年。  
人類は今、  
深刻な環境問題に直面している。

「子どもたちの子どもたちの子どもたちのために」

## 記者の目：田中正造没後 100 年

＝足立句子（科学環境部）

『毎日新聞』 2013年09月12日00時20分

<http://mainichi.jp/opinion/news/20130912k0000m070134000e.html>

「公害の原点」と呼ばれる栃木県・足尾銅山の  
鉍毒事件で、被害者救済に半生をささげた政治家、  
田中正造（1841～1913年）が亡くなって今年で  
ちょうど100年。



「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」

「デンキ開けて世間暗夜（あんや）となれり」

経済成長優先の近代文明を鋭く批判した言葉は、100年たっても色あせない。それどころか、東京電力福島第1原発事故後、正造の生き方や思想が再評価されている。

足尾銅山では、明治政府の富国強兵政策の下、外貨獲得の柱として銅の大増産が古河財閥によって進められた。山の木々は燃料用に伐採されたうえ、製錬時に出る有毒ガスのため枯れて、大雨のたび、鉍毒を含んだ土砂が下流の渡良瀬川沿岸に流れ出た。稲は立ち枯れ、魚は死滅、人々は健康被害に苦しんだ。沿岸住民は「押し出し」と呼ばれる請願運動を繰り返し、国会議員の正造は、国会で国に銅山の操業停止や対策を迫った。しかし、日露戦争に突き進む国は銅生産を優先したため、天皇に直訴を試みた。

盛り上がる世論を鎮めるため、国は鉍毒を沈殿させる名目で最下流域の旧谷中村（栃木県）に遊水地建設を計画した。正造は谷中村に移り住み、最期まで住民とともに反対運動を展開したが、村は強制的に破壊され、遠くは北海道へ移住を余儀なくされた。

鉍毒の被害地では、田畑の土の上と下を入れ替える「天地返し」や、汚染された表土を削り取って積み上げる「毒塚」が作られた。命を育む大地が汚染され、何の罪もない人々が故郷を追われた。弱い立場の人たちにしわ寄せがくる構図は原発事故も同じだ。

◇「自然を征服」は人間のおごり

正造が批判したのは、何でもカネに換算する価値観だ。科学技術の力で自然を征服できると考えるのは人間のおごりだと主張した。また「少しでも人の命に害があるものを、少しぐらいいは良いと言うなよ」と、人命の尊重が何にも勝ると訴えた。軍備を全廃し、浮いた費用で世界中に若者を派遣し、外交による平和を構築することも唱えた。正造の思想に詳しい小松裕熊本大教授（日本近代史）は「ガンジーよりも早く、非暴力、不服従を実践した」と評価する。

だが、軍国主義の時代に戦争に反対し、経済成長ではなく、人命を優先せよとの正造の訴えを支持する人は一部だった。運動の資金調達に奔走している最中、渡良瀬川沿岸で倒れ、支援者の家で亡くなった。終焉（しゅうえん）の地の8畳間を代々保存する庭田隆次さん（79）は「今はたくさんの方が見学に来るが、見向きもされない時代も長かった」と話す。

正造の警句は生かされず、約50年後、今度は水俣病が発生した。化学工場のチッソ水俣工場（熊本県水俣市）で、廃液に含まれていた水銀が不知火海を汚染し、汚染された魚を多く食べた人たちが中枢神経を侵された。しかしチッソも国も生産を優先して対策を怠り、被害が拡大した。

2020年五輪は東京で開催されることが決まった。だが、福島第1原発の汚染水漏れについて「状況はコントロールされている」と説明した安倍晋三首相に、福島の漁業者や避難生活を送る人々から厳しい目が向けられていることも忘れてはならない。

◇国民にも向かう厳しいまなざし

私財を運動に投じた正造の全財産は、信玄袋に入った大日本帝国憲法と聖書、日記帳、石ころなどわずかだった。死の間際に「見舞客が大勢来ているようだが、うれしくも何ともない。正造に同情してくれるか知らないが、正造の事業に同情して来ている者は一人もない」と言い残したという。また「俺の書いたものを見るな。俺がやってきた行為を見よ」とも言っていた。

正造と鉍毒事件を研究する「渡良瀬川研究会」の赤上剛副代表（72）は「正造の事業とは鉍毒事件解決だけではない。憲法に基づき、国家が国民の生命と生活をきちんと守るよう、政治も含め社会の仕組みを変えようとした」と話す。

厳しいまなざしは、国民にも向けられた。採石のため山容が変わるほど削られた霊山「岩船山」（栃木県）を引き合いに「今の政治に今の国民を見る」と嘆いた。

今月4日の正造の命日に、出身地の栃木県佐野市で法要が営まれた。始まってすぐに雨が激しくなり、雷が何度も鳴り響いた。100年たって日本は経済大国になったが、山や川が荒らされ、人の命が軽んじられている。政治家は、国民は、何をやっているのかと、正造が・咤（した）しているように感じた。一人一人が何ができるかを考え、行動を起こせ。雷鳴が胸に刺さった。

# メトロポリタン

◆銀座熊本館で買い物  
釣りに500円記念硬貨

熊本県のアンテナショップ  
銀座熊本館(東京都中央区銀座5の3の16)で買い物をする、熊本城をデザインした500円記念硬貨=写真=がつり銭としてもらえる。30日から。記念硬貨は、地方自治法施行60周年記念として、全国各地のご当地の図柄で発行。熊本版の500円硬貨は、熊本城の天守閣と石垣の絵柄を刻んでいる。同館では2000枚を用意し、なくなり次第終了。

なほ30日は、熊本特産の即席ラーメンやふりかけなどが入った「熊本よかモンセット」を500円で限定50個販売。マスコットキャラクターの「くまモン」の着ぐるみと記念撮影会もある。問い合わせは同館一電03(3572)1147へ。

## 田中正造の「警鐘」



## 菅井 益郎氏 国学院大学 経済学部教授

1946年生まれ。東大助手を経て現職(日本経済史専攻)

近代技術の弊を集めた足尾銅山から流出した鉱毒は、農地を汚染し、最新の製錬所から排出される亜硫酸ガスは足尾山地をばげ山に変え、洪水を激化させ農民を苦しめた。日露戦争を挟み政府は鉱毒問題を治水問題にすり替え、鉱毒反対運動を分断。ついに最下流部の谷中村(栃木)に土地収用法を適用し廃村にした。そのころから正造の文明批判は強まった。暮らしを豊かにするはずの文明が村民の暮らしを奪い、住み慣れた村から追い出し、移住を強制したからである。谷中村をつぶし、人々を難民化する文明とは一体何か。

今から百二十年前、栃木県北西部の足尾銅山から鉱毒が流れ出して渡良瀬川流域の群馬や栃木、埼玉などに大きな被害をもたらした「足尾銅毒事件」。

この事件で明治天皇に直訴までし、住民と共に命懸けで闘った衆議議員の田中正造。亡くなる一月半ほど前の一九一三年七月二十一日の日記に「デンキ開ケテ、世見暗夜となれり」(原文のまま)と書いている。

日露戦争後の日本は不況だが急速に電化が進んだ時代。事業所や都市の家庭に電灯が普及し、主要工場では蒸気機関が電動機に置き換えられた。地方の水力発電所からの長距離送電が進み、電気料金は下がり国民の生活向上に寄与したが、正造はなぜ全く逆のことを書いたのだろうか。

# 人々を難民化する文明とは

足尾銅毒事件から百年以上たつて今度は福島原発事故である。三月下旬に京都大学原子炉実験所の研究者らと現場から約三十、五十キロ離れた福島県飯館村の放射能汚染調査に出かけた。村長や村民と話し村内を見て「これは現代の谷中村ではないのか」との思いを強くした。

政府や電力会社はこれまで「原発は現代技術の粋を集め絶対安全につくられており、何の心配もない」とげんげん。事故後も政府や電力会社、原発推進学者は「想定外」の地震と津波であったと繰り返した。



全電源喪失、冷却材喪失、炉心溶融事故は、いわば教科書的な事故シナリオ。原発反対派住民や批判派の研究者がずっと指摘してきたことである。起こってはならない事故である。

四十年以上、原発に反対して来た私は、在米研究中、何度もスリーマイル島の原発に通い、またチェルノブイリ原発の被災地支援に出かけた体験から、福島原発1号機の水素爆発に身が震えた。

正造の日記は「日本の文明、今や實あり文なし、知あり徳なきに苦むなり。悔改めざれば亡びん。」と続く。技術の進歩にのみ頼ってはいけず日本は滅びる、それをコントロールするモラルや哲学がなければならぬ。一人一人が「ただでなく、天然無形」を大切にしなければならぬと警鐘を鳴らした。

来年は正造の百回忌を迎える。日本の産業資本の確立期に「鉱業停止」を訴えた正造にならうと、全原発を停止し、明治以降の工業化のあり方を根本から考え直さなければならぬ。

放射能汚染の土壌をサンプリング調査する研究者ら(3月29日、福島県飯館村で(菅井教授提供))

### 論議 震災と向きあう

読者の皆様のご意見を募っています。首都圏編集部「談話誘発」係  
ファクス03(3595)7085、Eメールsyutoken@tokyo-np.co.jpへ。

田中正造 現在の栃木県佐野市出身で22年間、明治政府や銅山の責任を追及。冒頭の日記は「田中正造全集」(13巻532頁)にある。全文は「物質上、人工人為の進歩のみを以てせば社会は暗黒なり。デンキ開ケテ、世見暗夜となれり。然れども物質の進歩を怖るゝ勿れ。此進歩より更に数歩すゝめたる天然及無形の精神

的の発達をすゝめば、所謂文質彬々知徳兼備なり。日本の文明、今や實あり文なし、知あり徳なきに苦むなり。悔改めざれば亡びん。今日に亡びつゝあり。否已ニ亡びたり」。

栗原彬 編。2000年。証言 水俣病  
 岩波新書 (新赤版 658)

田中静子さん、実子さんたち

幸福になるといふイデオロギーであり、政策でもある。明治期の「富国強兵」から戦中期の「生産増強」を経て、高度経済成長時代の「所得倍増論」へと、生産力ナショナリズムは、一貫して近代日本の国是だった。

戦後日本は、一九五〇年代の世界的な技術革新の進行を助走路に、六〇年代に高度経済成長を推進した。国家官僚の主導下に政・官・財・学の権力同盟を推進母体として、何よりも経済価値を優先させ、生産力ナショナリズムに導かれてひたすら進歩と開発と経済成長を追い求め、「豊かな社会」と経済大国の実現が目ざされた。

国策としてのたれ流し

一九五五年、一党支配体制を確立した自民党は、通産省と連携して技術革新を進めた。技術革新の中心的課題は、国際的な石油メジャーの圧力の下に、化学工業を従来の電気化学から石油化学に切り換える「石油化」にあった。第一期の石油化計画に乗り遅れて、あせったチソンは、丸善石油と提携して千葉県五井に石油化学の立地を進める。石油化の設備投資のために、旧設備の水俣工場のアセトアルデヒドの増産が必要だった。加えて、通産省も技術革新に逆行して水俣工場のアセトアルデヒドの増産を促し続けた。塩化ビニールの急速な需要増に比例して可塑剤の原料オクタノールの増産が必要であり、アセトアルデヒドからのオクタノールの製造は、ほとんどチソンが独占していたからである(宮澤信雄『水俣病事件四十年』葦書房、一九九七年)。水俣工場の稼働を続けさせること、したがって排水を停止させないことは国策だった。チソンは、一九六二年に五井の石油化学工場の建設を終えると、六六年、海への排水を停止し六八年には、通産省による石油化に伴う義務づけに従って、水俣工場のアセトアルデヒドの製造設備を廃棄する。同年、政府ははじめて水俣病を公害病として認定する。

生産に必要な費用の「割ないし三割」といわれる浄化装置の設置に要するコストを省いて、生産設備の増設にまわしたり、助触媒に手近で安価な、粗悪な鉄系の素材を用いるといった、後発的近代化の特徴を示す企業的手法に、行政も連係していた。

先進国に追いつき追い越せと唱道した生産力ナショナリズムの政治は、大量生産・大量流通・大量消費のシステムを急速に制度化して、一方に耐久消費財を満載した「豊かな社会」を快過で便利な都市型の生活を作り出すと同時に、他方では水俣病に見るような人間破壊、環境破壊、そして社会破壊を生み出した。

水俣病関連年表

1. 発生前から公害認定まで(1908年~1968年)	
1908. 8.20 (明41)	日本窒素肥料(株)設立(1950.1 新日本窒素肥料(株), 1965.1 チソン(株)と社名変更)、水俣工場操業開始。
1932. 5.7 (昭7)	日窒水俣工場、アセトアルデヒド・合成酢酸設備稼働開始。有機水銀を含む排水は水俣湾百間港へ無処理放流。
1940. (昭15)	ハンターとラッセル(英)、農薬工場で有機水銀中毒となった工場労働者4人の症例を報告(いわゆるハンター・ラッセル症候群)。
1941.11. 3 (昭16)	日窒、日本で初めて塩化ビニール製造開始。同工程からもメチル水銀流出。
11- (昭16)	後に水俣病と疑われる最も早い患者の発生。
1953. (昭28)	このころより水俣湾周辺漁村で原因不明の患者散発。
1956. 5.1 (昭31)	新日窒付属病院院長細川一、水俣保健所に原因不明の脳症状患者4名発生と報告。水俣病発生の公式確認。
7.27	水俣市奇病対策委員会、患者8人を隔離病舎に収容。伝染病と疑われ患者家族の孤立深まる。
11.3	熊本大学研究班、伝染性を否定。魚貝類摂取によるある種の重金属中毒と結論。工場排水が疑われる。原因物質としてマンガンが注目される。
1957. 4. 4 (昭32)	水俣保健所の実験でネコ発症。水俣湾産魚貝類の毒性が確認される。
8. 1	原因究明への協力と罹災者救済を目的に水俣奇病罹災者互助会(後の水俣病患者家庭互助会)結成。
9.11	厚生省、熊本県の照会に対し、食品衛生法による水俣湾の魚貝類の販売禁止措置はできないと回答。
1958. 9.- (昭33)	水俣工場、排水の放流先を百間港から水俣川河口へ変更(59.11まで)。患者発生が不知火海南部全域に広がる。
1959. 7.14 (昭34)	熊本大学研究班報告会で、原因物質として初めて有機水銀が注目される。
10. 6	新日窒付属病院の実験で、アセトアルデヒド排水投与の「ネコ400号」発症。(この事実が判明したのは1968年。)
11. 2	不知火海沿岸漁民、排水停止などを求め水俣工場に乱入(いわゆる漁民暴動)。

敗戦からまだ一〇年も経ってはいなかった頃のことである。九州は熊本県の南端、水俣市の漁村地帯で原因不明の病が散発しはじめた。当時、病名の付けられない病など珍しくはなかったが、一九五六年四月、この地方で唯一の総合病院であった新日本窒素肥料株式会社(後のチソン)水俣工場付属病院に、「狂躁状態を呈した」五歳の幼女、田中静子がかつぎこまれた。八日後、同様の症状で三歳の妹、実子も来院するにおよんで、院長の細川一は未曾有の疾患発生に気が付き、五月一日、水俣保健所に通報する。「水俣地方に原因不明の中樞神経疾患が発生している」。水俣病発生の第一報である。調べてみれば、家族や近隣の発症がめだつた。伝染性を疑った保健所による消毒や、異様、激烈を極めた重症患者の姿に村人は恐れをなし、「奇病」と呼んで忌み嫌った。以来、患者たちは半世紀近くにおよんで苦難の時を重ねてきたのである。

幼い妹が「奇病」に

下田綾子 熊本県水俣市月浦在住

しもだあやこ 一九四四年、現在の水俣市月浦生まれ。五六年、妹の田中静子、実子発病。五九年、静子死去。六二年、重い病状のまま実子退院。六四年頃、自身も発病。六九年、水俣病裁判第一次訴訟で両親・兄妹が提訴。七三年、勝訴判決。七六年、結婚。七九年、認定申請。後に三回棄却。八七年、相次いで両親死亡。以後、夫とともに実子の介護。九六年、総合対策医療事業の対象となる。

第1章 悲劇のはじまり

二人の妹が次々と発病  
 私の家は、チソンの排水口に近い水俣湾の坪谷にあつて、すぐ下が海になっているんです。潮が満ちてきたら家から魚が釣れるぐらいです。上の妹の静子は当時(一九五六年)五歳で、下の実子は三歳でした。

もう静子はうちの中でも一番明るい子でした。近所の人が通れば、お茶も沸いていないのに「おじさん、お茶が沸いいるから飲んで行かん」なんていうて人を寄らせてたんです。実子はいつつ、「静子ねえちゃん、静子ねえちゃん」ちいって静子のあとをついてまわってました。二人には海辺が遊び場、運動場だったんですよ。貝とかピナ巻き貝を探るのが好きで、船をつなぐ波止場に小さいカキがいっぱいつくんですけど、潮が引くと、すぐ二人で弁当箱とカキ打ちを持って行くんです。静子は上手だったから、二人分ぐらいはすぐ採って、実子にも食べさせていました。

うちの父は船大工だったんですが、そのかたわら漁もしていましたので、海のものはいっぱい捕っていました。コノシロやボラなんかは刺し身にして、カマジャコは炊いて山盛りにして食べました。カキとかカラス貝なんか毎日、味噌汁にして食べてました。いま考えれば、毒が入ったのを「美味しい、美味しい」ちいって食べていたんですね。静子も実子もやっぱり魚は一番好きでしたから、たくさん食べていたんです。

昭和三年（一九五六年）の四月一日、夕飯をみんな食べていたときに、静子がお飯をこぼしたり皿を落したりするもんだから、父が怒って叩いたんで、よく覚えています。それが翌朝はもつとひどくなって、足がもつれて歩けなくなつて、ようしゃべれんようになって、二、三日してもそれがずっとつづいたんです。そして四日目ぐらいに目が痛い泣きだして、それから日は見えなくなるし、手がかなわなくなつて靴も履けなくなる。これは何かあるちいって病院をいろいろ廻ったんですけども、病名もわからないまま市立病院に入院することになって、そこで脊髄の水を注射針で採んなさったんですよ。静子はそれが怖くて、「もう帰ろい、もう帰ろい」というのが言葉にならずに、「もろい、もろい」ちいってもう一晩中泣くので、皆さんの迷惑になるからと翌朝早く帰って来たんです。その日のうちに紹介されてチツの付属病院に連れて行つて、翌日から入院生活が始まりました。それから母はずつと病院で介護につくようになったんです。

静子が発病して一〇日ぐらいたつてからだと思えますが、今度は実子が発病しました。私が実子を背負つて、「また実子も静子のようになつてしまつた」ちいってチツの付属病院に連れて行つたんです。静子は急に症状が出て来たんですけども、実子のほうはだんだんきました。靴が履けないと指でさしていうたのが目にはすがって（焼きついで）いますが、それが実子もものをいいた最後でした。実子はちょうど三歳の紐解きの歳だったですから、家は貧しかったんですが、親の気持ちとして新しい洋服や靴を買ってくれていたんです。でも、それを着ることもありませんでした。

「田中さんところの子だけが奇病だ」  
 静子が病気になる前に、猫が狂い死にしました。もう私たちが寝ている所でも、恐ろしい声をあげて戸や障子におぶつかるので、びつくりして布団をかぶつて。そして、石垣に突き当たるのやら、海に飛び込むのやら、火の中へパァーッと走って行くのやら、それで何匹も亡くなつたんです。そのことを母が付属病院の先生にお話しして、初めて先生たちも猫の研究を始めたんです。あとになって、おかげで早く調べがついたとお礼いわれましたが、そのときはいろいろな人が「うつる」といったもんで、猫からうつされた「伝染病」ということになつたんです。それで私たちはバスにも乗れず、実子を病院に連れて行くときも背負つて人の通らない線路をずつと歩いて行きました。

昭和三年（一九五六年）の七月末には二人とも水俣川のほうの伝染病棟に隔離されることになつて、そのときには父が、「菌も出たらんじやなかですか」といつたんです。でも、入院費がただになるということで結局移されて、そこに三、四十日入院していました。その間、面会が一回しかできませんでしたが、そのときも帰るときに白い消毒液を噴霧器でかけられたもんですから、やっぱり線路をずつと歩いて私一人で帰つて来たんです。それから、二人が伝染病棟に入院している間に、市役所の方たちが来て、うちと隣の家だけ家中に消毒剤を撒いていきました。私たちは村八分にされて、買い物に行つてもお金を手渡しでは受け取つてもらえずに箸やザルで受け取られたり、家の前を鼻つまんで通られたりして、誰からも声をかけられなくなりました。

二人が入院してからはずっと、母は病院で付き添っていましたし、父も昼間は医療費や生活費を稼ぐために働いて、夜は病院に行っていましたので、私たちは両親と会うこともなく、中学生的の兄と小学生の私・妹・弟と、子ども四人だけで暮らしました。そのときの心細さは、もう口ではいい表せません。

いろんな研究が始まつて、もしかしたら海産物が原因じゃないかということ、それからうちの父も研究のために貝を採つて炊いて干して、それをずつと五年間、熊本大学の先生に送りつけていたんです。そして、近所の人たちもだんだん、「あれは奇病じゃなくてチツの工場排水が原因じゃなからうか」というようになっていつたんです。近所にも患者はいっぱい出てきたし。だけど、「自分ところの子どもは田中さんの子どもとは違ふ」「自分とは麻疹から栄養失調になつた」「田中さんとこだけが奇病だ」とみんないつていたんです。私たちは子どもだけでいましたから、みんなから見下げられてそんなふうにいわれたんです。

学校でもそうでした。朝は私が食事の用意をしたり、みんなのお弁当を作っていました。学校には遅刻ばかりしよったんですけど、いつも先生は理由も聞かずに運動場の真ん中に立たせよったです。おかずを買うお金がないときはお弁当も持って行けませんでした。貧乏だったから先生に構ってもらえませんでした。だから私も学校がいやで、あんまり行きませんでした。先生がそういうふうだったもんですから、行ったときにはみんなからいじめられました。掃除当番のときには、「奇病がうつで（うつるから）、机や椅子にさわんな」と友だちにいわれて。私はもう毎日、母ちゃんがもたらした涙が止まらなかつたです。

静子の死

八月末からは、医療費がただになるからとということで、二人とも熊本大病院に学用患者として連れて行かれました。静子は翌年から小学校だったので、母もランドセル姿を楽しみにしよったんですけども、結局は背負うこともなかつたんです。熊大の病院に三年間入院してたんですが、脊髄から水を採ったときの怖さが頭にこびりついたらしく、ずっと泣きつばなしでした。私も母に勧められて二回ぐらい会いに行つたんですけども、ずっと目も見えないままで、ものもいえないし、手も足も曲がってしまつて、身体もエビが曲がつたようにしよつたです。そして昼も夜もずっと泣いて、泣きつづけて亡くなつたんです。話せば淡々としてしまふんですけど、静子は本当に苦しんで苦しんで死んだんです。口ではいえないくらいです。今日、熊本大学に保存してあつた静子の脳の標本を初めて見ましてね、ひどく小さくなつていましたから無理もなかつたんだなと思つて、残念でたまりません。

静子が死んだのは、昭和三四年（一九五九年）の一月二日でした。元日の夜分に父から、時間が一〇分過ぎたから命日は二日になつたと言つた電話があつたんです。そして、その日の夜に母が静子のお骨を持つて帰つて来たんですけども、私もまだ小さかつたので、人が亡くなつたちは恐ろしいつちゅう思いがあつたんです。

隣の娘さんが水俣病で亡くなつたときも、バスにも乗れずに、解剖して中身の無いのをおじさんが背負つて線路を歩いて帰つて来まして、うちの横を通るのが窓越しに見えたんですけど、もう怖くて怖くて、足をぶらぶらさせていたのが今でも目にすがつています。だから静子が亡くなつたときも怖くて、親戚はみんな来ていたんですけども、そのときもやつぱり「伝染病」を恐れて誰一人手伝つてくれる人はいなかつたです。枕元にあげたご飯を炊かんといかんのですけども、その頃はそこの井戸でなんでも洗つて、ご飯も薪で炊いてたんですけど、もうそとは真つ暗ですよ。私は本当に泣きながらひとり米を研いで、松葉で炊いて静子を待っていました。



久しぶりに晴れ着で装った妹の実子さんと、自宅前の船着場を歩く下田綾子さん(1986年、撮影：桑原史成)

た。そして、葬式が終わつてからは、親戚もほとんど来なくなりました。二人が発病したあと、相次いで祖父と祖母が発病しました。そのあと父と母も発病して、それから私にも症状が出たんです。母はずつと注射したり薬をもらつて飲んでいたんですが、母なんかもう自殺しようかちゅうてですね。まわりの目が一番きつかつたです。父は、自分たちは毒が入つるとわかかつて魚を食べたんじゃやないですから、チッソに責任をとつてもらおうと昭和四四年（一九六九年）に裁判を始めたんです。父はもう一生懸命で、原告団の副団長として走り廻つていました。でも、裁判で病気が治ることもないですから、何のために闘つていたのかといえ、けじめをつけるためだつたんです。三年九カ月後に判決がありました。裁判には勝ちましたけど、それで親戚の人たちがまた来るようになったということもありませんでした。そして父も母も、残された実子のことを心配しながら、昭和六二年（一九八七年）に次々と亡くなりました。

実子の今

静子が亡くなつてからも、実子は半年ぐらい熊大の病院に入院していたんですが、それから水俣の市立病院に移つて、なんとか歩けるようになったので、昭和三七年（一九六二年）の八月、

九歳のときに六年半ぶりに家に戻つて来たんです。しばらくは隠すようにして母と面倒をみていたんですが、成人式には晴れ着を着せて、みんなでお祝いもしたんです。

実子は父と母が亡くなるまでは夜もちゃんと眠っていました。そして今よりは太つてもいたんですけども、父が亡くなった夜から具合が悪くなつて、睡眠もとれなくなつて。また五カ月後に母が亡くなつたのでしょ。それが重なつてもう二、三年、寝たきりのような状態がつづいたんです。やつぱり実子は実子なりにショックが大きかつたみたいです。病院の先生は実子も危ないとおっしゃつたんですけども、持ち直したんです。今も体重は二五キロぐらいしかありませんけど。

父母が亡くなってからは毎日、食事から何から全部、私と主人で面倒みていますが、そういう生活がもう一〇年以上つづいています。でも、主人がとてよくしてくるからどうにかできるんです。お風呂に入れるときも二人でしないといけないとできません。もう手首なんか変形して内側に強く曲げていますから、洋服を着せるのも大変です。食事も自分ではとれないですから、毎度毎度、口に運ばないといけないので、一時間ぐらいかかって食べるんです。目はあまり見えないうんですが、真つ正面だけは見えるので、私か、主人か、息子の嫁からしか食べないんです。他の人からは絶対食べませんし、知らない人がおつたら、恥ずかしいという気持ちがあるのか一日中ご飯を食べません。それから大便も流腸しないと出ないんです。

起きてるときはじつと座ってなくて、ひざで立ったままクリクリクリ回ったり、気分がいいときはひざ立ちのまんま飛び上がったりして、加減がないのでひざに水がたまってしまうんです。そして今でも痙攣が来ます。激しい痙攣は初期の頃の痙攣患者だけと思われているみたいですが、実子は今でも身体が硬直して、もう汗びっしょりになっておめいて叫んで、どこに頭をぶつけてしまわかわかんないから目が離せないんです。だからいつも誰かがそばにいないといけないんです。

そんなだから、実子も何のために生まれてきたかです。ずっと重症のまま四〇年間生きてきて、治る見込みがあればいいけども、もう治ることもないし。四三歳になりましたけど、本当に生まれてきたばかりのような状態ですよ。何もいけませんから、何をしてもいいと思ってるのかも全部こっちの判断です。でも実子も、私が外から帰って来て声をかけるとやつぱり笑います。孫が保育園から帰って来て、声をかけたりしても笑うんです。「やつぱり嬉しかやねえ」ちいうとるんです。そして、何かわからないけども、もう本当に悲しいように泣くときもあります。やつぱりいろんなことを感じるんだと思うんです。

悩みをかかえて

私自身の症状は、よく足がつつたり、思うように話すことができないんです。それから耳鳴りとか頭痛がひどくて、頭痛薬をいつも飲んでます。手や足のしびれもあります。薬を飲むと少しはよくなりますけども、気分的なものでしょうね。

私が発病したのは昭和三十九年（一九六四年）頃ですが、静子や実子の様子を見ていたので、もう恐ろしくて水俣病になりたくないと思つて、患者としての認定申請をずっとしなかつたんです。それでだいぶ遅れて昭和五十四年（一九七九年）頃、やつと自分の申請をしたんです。そのときは「保留」になって、「手の指が曲がっているようだから検査をしたい」というてきたん

ですよ。そして手の写真を撮るのに、三人がかりで押さえてわりやり私の指をなんともないうような形に伸ばして、そして自分たちの手は写らんようにして撮つて行つたんです。そして、すぐ「棄却」も来たわけですよ。そんな形で三回、棄却になって、今度の和解（一九九六年）で医療手帳をもらえるだけは認められたんです。そしてテレビではもう水俣病は終わったみたいになっていますけども、私にとつては、生きている限り水俣病は終わらないことです。

私にとつて、楽しみといえば子どもが大きくなることだけでした。今は孫もおりますが、孫が生まれてみて初めて安心しました。水俣病は有機水銀の中毒だから遺伝しないといわれても、自分の孫が水俣病になつたらどうだろうか、どうしても不安になります。でも、そういうことは嫁にもいわれんし、誰にもいいならん悩みです。

実子は寝ると二、三日眠りつづけますが、起きてるときは三日間ぐらいいつも寝もしいでいます。睡眠薬も飲ませているんですけど効きません。私は普段、人を笑わせたりして朗らかにしているのですが、私が病人の面倒をみると思う人はあまりいません。でも、夜寝ないで実子の面倒をみると、いろいろ考えて悲しくなるんです。これから実子はどげんなつとかと思うし。私が病気でして面倒みられなくなれば、実子は病院でベッドに縛られて、もう解かれるときもなくなると思うんです。他の人からはご飯を食べんから、病院ではもう点滴しかか

です。だから、私が元気なうちに亡くなればいいなと思います。そんなこともやつぱり人にはいわれない悩みです。

うちの実子が夜、寝ないことなんかはみんな知らないんです。私、いま初めてお話したからですね。今でも取材の方が来られますけど、やつぱり小さいときから人が信じられんようなことがいっぱいあったし、取材の方も、「ご飯ぐらい自分で食べるんでしょ」という感じで、実子のような重症患者のことをあまりにも知らないで来られるんです。ものめずらしさで来るような感じですよ。だから私は、いろいろな方が水俣病のことを話してくれて来なさいとも今ですつと断つてきました。私がこういう所でお話するのはこれが初めてです。それに、お話に行くといつても実子を放つて行くわけにいきませんもん。でも、たまたま実子が夕べから寝たんです。そして明日の晩までは寝ているんです。それで息子たちが、「母さん、父さん、もう東京に行くときはなかなよ。実子姉ちゃんも寝てるし、私たちが見てるから行つて来れば」といつてくれたので置いて来れたんです。

いろいろありましたけど、私たちはほとんど底まで行つて来ましたから、これからはもう何にも負けることはないでしょう。でも、今日はこんなにたくさんのお話を聞いてくださつて、本当にそれだけでも私、嬉しいですよ。

（一九九六年一月三日）

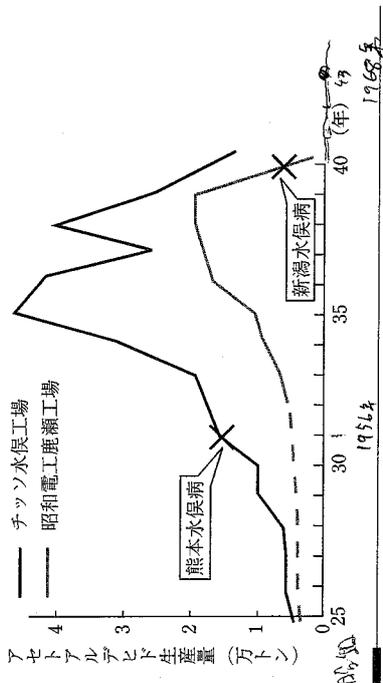


図11-5 アセトアルデヒド生産量推移

水俣病患者家系 No.1

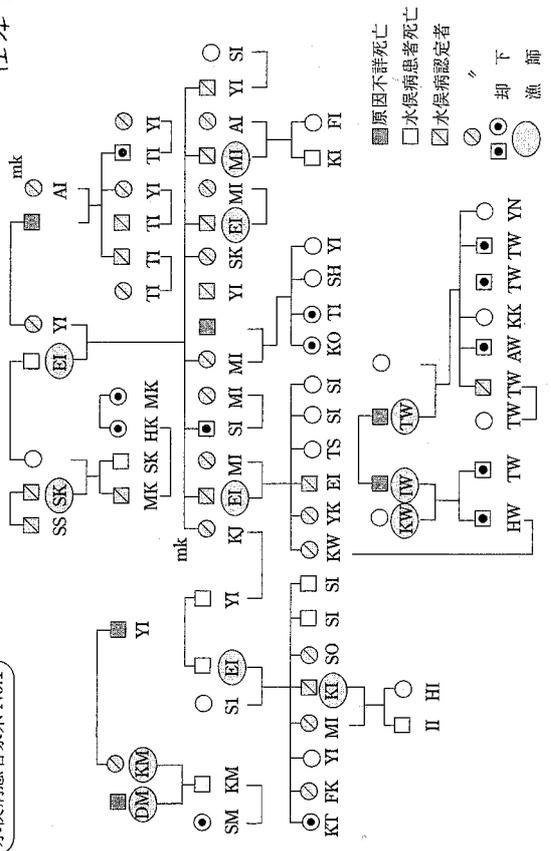


図11-4 新潟水俣病の家族集積性について

出所：斎藤恒「新潟水俣病と認定ラック」『医学評論』No.79：39-50、1985年。

です。今後原因がはつきりしても、補償はしない。一年間一〇万円補償をしましょう。年間一〇万円でもあの時はなんとか生活できたのです。養病からその時まで年一〇万円、さらに今後の年金も一〇万円出しましょうという和解協定ができます。これが熊本の第一次訴訟で「公序良俗に違反するので無効」とされた昭和三四年の和解協定です。けれども協定ができてから会社はさらに生産を上げていきます。昭和三七年に生産量が低下したのはストによるものです。しかし、この生産の上昇が私には理解ができなかったのです。当然水俣病の被害がとめどもなく拡大することが予想されるのになぜ生産量を三倍にも四倍にも上げて、さらにメチル水銀の排出を増大させたんだろうと。さらにこの時期に、新潟水俣病の原因になった昭和電工も生産を上げていきます。そして昭和電工鹿瀬工場は昭和四〇年に操業をやめて会社の生産量をのばす石炭から石油にかえます。原料転換がやられて、徳山に移ります。チッソ水俣工場もこの時、原料転換で千葉県市原市五井に移るということで、労働組合が首切り反対で労働運動をした時期なのですね。

ここできちんと熊本大学のいうことを聞いていればこれはなかったはずで、政府はどうしてこの会社の生産増大を認めたらんたらんと、私は長い間理解できなかった。関西訴訟で初めてそれを知ることができました。昭和三四年にメチル水銀が原因だとわかり、国際的にもアメリカのカーランドらが追試して熊本大学の研究が正しいといってきた頃です。昭和三四年一月に厚生省も食品衛生部会を開き、熊本大学の研究を認め食品衛生法を検討しようとしたこと

生省の『厚生省の指標』には、「原因食品」と「病因物質」と明確に記載されています。水俣病の場合には汚染された魚介類が原因食品であり、メチル水銀は病因物質なのです。

メチル水銀は、アセトアルデヒドの生産に伴って副生されました。スライドはチッソの水俣工場と昭和電工のアセトアルデヒドの生産量を示しています(図11-5)。昭和三二年五月に水俣病が公表されました。そして、半年後の一月には熊本大学が、魚が原因であり、魚の汚染源はチッソ水俣工場がもつとも疑われるということ突き止めた。ここで原因食品が明らかになったのです。熊本県の衛生部では早速食品衛生法の適用の検討を始めますが、それは厚生省に反対されます。そして、チッソ工場は、むしろ生産を上げていきました。昭和三四年には熊本大学で病気を引き起こした病因物質がメチル水銀であることも突き止めました。しかし、昭和三四年暮れには県知事の仲介で患者とチッソ水俣工場との間に和解協定が成立します。すでに原因ははつきりしているにもかかわらず、「原因ははつきりしないけれども救済しよう」というもの

(佐伯ニールさん)

がありました。しかし、いち早く池田通産大臣が原因を明らかにするのは時期尚早だと、閣議で発言し、食品衛生調査会も一日で解散になりました。そして熊本大学の成果が無視されました。チソン水俣工場のアセトアルデヒドからプラスチック製品が作られます。プラスチックに置き換えることが日本の第二次高度成長政策の基本となることだったのです。チソン工場が生産を中止すると産業界に与える影響が大きかったからだと関西訴訟で通産省の役人が述べました。ゴムタイヤがなくなります。家庭の木材がなくなつてプラスチックになります。ガラスも、私たち医療の中でもガラスの注射器がなくなつてプラスチックになつてゆきました。これらに取り組みチソン工場の生産は通産省の指導と保護のもとに行われていたのです。チソン水俣工場への立入り調査や同種のアセトアルデヒド工場の廃水調査、工場廃水をストップする権限は通産省がもっていました。その通産省が、何も対策はとらなかつたのです。何もしないことが仕事だったんだということを、やはり通産省の人たちが証言しています。これはまさに未必の故意といえるものです。だから、水俣病というのは、本当に政府が起こしたものだのです。当然のこととしてこの二つの工場の影響で多数の患者さんが発生しました。だから、大石武一前環境庁長官が著書『尾瀬までの道』でのべています。「水俣病は一方的に企業の無自覚な活動により引き起こされた人工災難である。水俣病の人は一人でも見落とすことのないよう救われなければならない」と。政府の責任は非常に重大だと私は思っております。

最初から昭和四六、七年くらいまで、新潟大学神経内科の椿忠雄教授が審査長の時、患者がどんどん認定され、私が診断書を書く患者もほとんど認定されました。しかし、椿教授が環境庁の専門家会議の責任者になってから急に棄却が増えてきました。そして、昭和五〇年からはほとんど認定されなくなつたのです。椿教授は、このまま認定していつたら昭和電工や国はやっていけるだろうか、公害被害者よりも加害者を心配したのです。これは私が直接椿教授に聞いたことです。

## 新潟地震

次に私のささやかな経験と研究をお話します。私は昭和三〇年に新潟大学を卒業してから小児科医の道を進みました。昭和三九年に新潟市内にある常勤医一人の、沼垂診療所の所長となりました。親父は医者で田舎の県立病院の病院長をしていました。しかし、私がインターン生の時に死にました。中風で三年ぐらい寝たきりの状態でした。親父は元気な時に、「医者といつても、三年病気で寝ればこのインフレの中では財産なんかなくなるぞ」といつていましたが、ちょうど親父も三年間の病気のあとに亡くなりました。おぶくろがひどい喘息でした。それでなお、私は新潟市内の診療所に入りました。

昭和三九年に新潟地震がありました。地震のために水道、ガスと電気が全部止まつてしまつたんですが、もう地震直後から釘を踏んだとか、硝子が飛んできたとか、なんとか出血を止めてくれとか、タンスがおなかの上に倒れてきたんすがおなかの子どもは大丈夫だろうかとか、いろいろな患者さんが飛び込んできました。麻疹もはやっていました。私は、とても休んでいるわけには行きませんでした。診療活動をしていますと、翌日から全国から救援隊が駆けつけて、沼垂診療所がやっているからお手伝いしましょうとやってきます。毎晩いくつかの班編成をやつて、朝、地元の人をつけて送り出します。医療救援隊の人たちは、意気込んできて、一週間なり一〇日なり頑張つてくれます。終わると「はあ疲れた、がんばった」といつて帰つてゆきます。迎えるほうは大変ですね。また新しいファイト満々な人たちがきて、「何しましようか」「どこいつたらいいですか」といつてくるんで、私は一カ月ほど全然家に帰ることができませんでした。そんな中で、ある若い医者が学生を連れてきました。六、七人の学生です。「彼らはなんでも見てみよう、やってみようということで活動しますので宜しく」といつていました。その時学生を引率し私に紹介したのが広田敏一先生でした。私が水俣病のことをたくさん教えていただいた先生なんです。あとでこの広田先生に私は週に一回の診療所の当直をお願いしました。広田先生は快く聞いてくれました。

吉田文和・宮本憲一編、2002年。

『環境と開発』（岩波講座「環境と経済」政第2巻）

岩波書店。

### 第3章 日本の公害体験

宇井 純

#### はじめに——第二次大戦前の経験

日本の公害は長い歴史をもっている。鉱工業が環境を汚染して、農業、漁業に被害を与えて社会的紛争になった事例は、記録が残っているものが17世紀から存在し、予想される被害のために鉱山の開発が阻止された例もある。紀伊国屋文左衛門が開発を願いだしたという日立鉱山は、農民、漁民の反対によって許可が得られなかったという（飯島、1977）。

こういう紛争の積み重ねにおいて、農民の間には意外に情報の伝達、蓄積があるものらしく、成功例、失敗例については、いろいろ語り伝えられていた形跡がある（松本、1990）。ごく初期の工業化過程では、工場の建設が既存の集落の周辺で行われることが多く、悪臭や大気汚染などの公害によってしばしば工場の移転を余儀なくされたことが、初期の社史などに記されている。この場合、移転が不可能なもの一つが鉱山であって、日本の工業化初期の深刻な公害紛争の多くは鉱山が関係し、鉱毒と呼ばれていた。明治時代を通じて、最大の社会問題の一つと言われていた足尾銅山の鉱毒事件はその典型である。

西欧の産業革命の先端技術を日本で最初に導入し、積極的な近代化を試みた足尾銅山は、鉱石製錬に伴う大気汚染による鉱山周辺の森林の枯死、それによって生ずる洪水の激化と、有害重金属を含む鉱排水の放流による渡良瀬川の水質汚濁によって、下流の農民に大きな被害を与えたが、明治初期において銅は重要な輸出資源、戦略物資であったために、遅れて出発したた帝国主義としての日本政府は強力な鉱山保護政策をとり、農民の被害の声を圧殺した。不世出の

#### 岩波講座 環境と開発 第2巻 環境と開発

20世紀は開発による環境破壊が地球規模で行われた時代であった。こうした開発による環境破壊を防ぐことは不可能なのか、対立的に論じられてきた環境と開発の根本的な問題を、日本の深刻な公害経験をふまえて、世界、アジア、日本の現状をリアルに分析することによって解明し、サステイナブルな発展の道を探る。環境と都市、環境と農業・農村、アメニティ、環境資源と開発、自然保護と森林などの基本的分野をカバーする。

政治家、田中正造のもとに結集した農民は、粘り強い陳情運動を繰り返したが、結局その運動は中央政府の禪任に敗北した。しかしその敗北があまにも悲惨であったために、足尾銅山に続いて近代化開発が進行した住友の別子銅山、日立鉱山などではある程度の公害対策が用意され、成功した例もあった。別子銅山の場合には、煙を出す製錬所の海上移転、農業の繁忙期の生産制限、さらには排煙からの硫黄分の硫酸としての回収などが、社運を賭けて、対策としてとられた。日立鉱山では、周辺の森林の被害を軽減するために林学の専門家を雇い、徹底した損害補償を行う他方で、当時の最新技術である高煙突拡散を採用した。水処理の分野でも、第一次大戦中に繊維加工の中小企業が立地した岐阜市郊外荒田川の流域では、水田用水の汚濁に困った水田地主たちが企業側に迫って発生源処理を実現した例があった。中には遠心分離機を導入して、洗毛排水中から有価物の脂肪を回収して、機械の費用の償却に成功した例もあったという。こういう成功例の背後には必ず被害者の運動があったが、その中心人物の目標は田中正造であったと日立入四間の村長だった関右馬允、荒田川の運動の先頭に立った泉議・石樽敬七本人から聞いたことがある(宇井, 1971)。東西遠く離れた別々の運動の指導者が全く同じ答えをしたのは興味深かった。

また、工場の移転も他に対策がないときにとられた手段であるが、特に川崎への浅野セメント、味の素の立地は、漁民が漁業権を放棄した地域へ次々に公害企業が集積してくる、いわゆる公害の集積が起こる第一歩として注目すべきであろう。栄蘘塩類が豊富で生産性の高い内海の浅い海岸は、そこを埋立てて立地しようとする企業にとっても最も有利な土地であって、いったんその一角を占有すれば排水の被害でほとんど漁獲量が落ちてゆき、さらなる漁業の衰退が埋立、工業化を促がすという、20世紀各地で進行した過程の原型はこの川崎にある(宇井, 1971)。この時期、工業化が急激に進行した大阪は煙の都といわれたが、各市長・関一の指揮のもとに行政によって真剣に対策が取り組み、技術的にも相当の進歩が見られた(小山, 1988)。

こうして1920年代まで少しずつ蓄積された公害に対する体験は、30年代の日本の軍国主義化によって、跡形もなく吹き飛ばされてしまった。軍需産業に対して批判する者は非国民であり、社会から抹殺すべき存在であった。足尾銅山には憲兵が常駐し、鉱毒を口ににする者は半殺しにされたことと聞いたことがある。

そういう企業側の横暴がまかり通るような社会的風潮のもとで、なお石狩川の国策パルプによる汚染問題のように、被害を受けた農民が会社の名前から想像できるような国粹的な軍需産業を相手として、粘り強く補償を要求して一部実現した例もあったが、これは他方で被害の激しさを加害者も認めざるを得なかった事実を反映しているであろう(藪田, 1971)。なお、以下の記述は筆者の専門から水質汚濁に偏ったものになることを許されたい。しかし大気汚染において全く同じような過程が進行している。

### 3.1 戦後の経済成長と公害

#### 3.1.1 戦後の反省と逸脱

敗戦後、政府の中に作られた資源調査会が日本国内の利用できる資源について調査した結果は、エネルギー源としての多少の石炭と、若干の非鉄金属の他にはめばしい資源はないが、更新性で比較的豊富にあるのは水資源であり、戦前の鉱毒事件などの反省の上に水資源の保護に力を入れるべく水質汚濁防止法と国立水質化学研究所を用意することを首相あて答申した。今日考えても1951年のこの答申は十分な先見性を持ったものであったにもかかわらず、時の首相吉田茂はこれを無視したが、これは彼の政治資金を供給していた麻生財閥が洗炭排水を流す産炭業という典型的な公害産業であったからではないかと推察される。結局水質を規制する法律は10年間業界の利害を代表する官僚たちによってつづき回され、その間に河川の水質はどんどん悪化して、公害に対する世論の批判も蓄積してゆき、58年の本州製紙江戸川工場事件が東京の近郊で起こったために、大きな政治的圧力となって、戦後初めての公害規制法として水質二法が作られた。しかしこの法律は、水質汚濁により利害が対立する鉱工業と農林水産業の最小限の調整を目的としたものであって、水質汚濁そのものの防止を目的としたものではなかったから、法の施行後12年間に罰則が適用されたことは皆無であり、典型的なザル法として記憶されることになった。この法律が作られた時には最初の公害対策法として大変にぎやかに官僚や政治家が宣伝したが、内実は世論対策法であった。水俣病、イタイイタイ病のように、人命にかかわる公害が発生し、しかもそれが異なった場所に二度も発生し

たことは、世界史上にも例を見ない悲惨なことであった。人命の損失にもかかわらず何の対策もなく、病気が進行したのはこの時期であるが、水質二法はその進行に何らの影響も及ぼさなかった。

1960年代に入ると、池田内閣の所得倍増政策が展開し、拠点主義工業化による高度成長が始動する。60年は日本のエネルギー供給の比重が石炭から石油へ転換した年でもあり、三池炭坑のストライキが労働者側の敗北に終わった年でもあった。この年から操業を始めた四日市石油コンビナートは、深刻な大気汚染と水汚染を引き起こす。62年、63年の新産業都市計画は、この拠点開発方式が成功したものと見なされての全国展開であり、これに指定されると道路、港湾、工場用地のための埋立などの産業基盤が公共投資によって優先的に整備されることになっていったが、そこには四日市で激化している公害への反省は全くなかった。結果としてこの施策は公害の全国展開をもたらしことになってしまった。

### 3.1.2 水俣病とイタイタイ病

重い中枢神経系疾患である水俣病は、1956年チソン水俣工場付属病院で発見された。チソン水俣工場は大戦前から日本の化学工業をリードする名門工場であり、数々の新しい合成化学製品を自ら作り出してきた。この時期は戦後急激に伸びた塩化ビニル樹脂と、その可塑性であるジオクサフルタレートの方工場の工場の製品であり、特に後者はほとんど市場を独占していた。両方の工程で有害な重金属である水銀を触媒として使っていたにもかかわらず、その事実が病気の原因を追及していた熊本大学医学部には伝えられず、原因物質の発見まで3年を要した。工場排水中の水銀が原因物質として疑われると、工場と化学工業界、東京工大教授清浦雷作、通産省は連合して猛烈な反論を展開し、その背後では東大医学部名誉教授田宮猛雄の科学者委員会を日本化学工業協会の大島竹治理事が組織して、東大医学部公衆衛生教室の勝沼晴雄を幹事長として活動し、水俣病の因果関係が原因不明になるように画策した(宇井, 1968, 1971)。この工作は成功し、1960年代に入ると水俣病の原因は不明と一般には信じられるようになった。厚生省は熊本大学医学部の研究班への研究費を停止し、研究班はやむなく米国のNIH(国立衛生研究所)の研究費と自己調達資金に頼って研

究を続けねばならなかった。

富山県富山市の婦中町に広がる農村地帯に発生した奇病とされたイタイタイ病も、原因判明までに二転三転した典型的な公害病の例であった。婦中町萩島にある代々続いた個人病院の萩野昇博士のところに、身体中に痛みが走り、骨がもろくなる奇病の患者が運び込まれるようになってからは戦後まもなくであった。甚しい場合には、脈を取ろうとして手首にさわっただけで骨折してしまう例もあった。いつしかその症状からイタイタイ病という病名が、病院内外でも通用するようになっていった。考えられる原因として日照条件やビタミン不足などをいろいろ検討し、患者の発生地点などを調べた結果、萩野は上流の神岡鉱山の鉱毒を疑いはじめた。1961年日本整形外科学会で萩野と吉岡金市は連名で患者の骨の中に高濃度のカドミウム、鉛、亜鉛が発見されたことを発表した。富山県もこの発表を無視できず、調査委員会を作るが、調査費は30万円で、鉱毒説をとった萩野、吉岡、岡山大学の小林純教授は委員に加えられず、代わりに原因が疑われていた三井金属鉱業の病院へ医師を送り込んでいた反鉱毒説の岐阜大の館正知教授が主要なメンバーとして加わった。1963年には厚生省と文部省の研究費による研究委員会が作られ、小林と萩野も加えられるが、会の通知を出し忘れたなどとして実質の審議には加えられなかった。しかしこの段階でも萩野が鉱毒の疑いを口にすると、富山県の医療行政から猛烈な非難を受け、筆者も出席していた公衆衛生学会での発表は、産長の館正知をはじめとするつるし上げに近い嘲笑をめぐり(宇井, 1971)。1967年に到ってイタイタイ病の存在と原因研究をめぐりこの事実が参議院で公明党の矢追秀彦によって暴露され、ようやくこの病気が全国的に知られた。

鉱山で採掘している重金属の一つ、カドミウムの示す慢性毒性は、イタイタイ病と似たところがあり、小林純の協力したNIH資金を使った長期投与による動物実験では、カルシウムの溶出による骨の脆化が認められたので、因果関係はほぼ明らかになったが、これが世に知られるままには後述する公明党の掘り起こし活動がなければならなかった。水俣病とイタイタイ病という日本の二大公害病の因果関係研究が、その最も困難な時期にアメリカの研究費に頼らざるを得なかったことに、当時の国家の公害政策の欠如を見るであろう。

またこの因果関係の研究が、日本の権威である国立大学医学部主流によつて

## ▶▶▶ ネコのたたり ◀◀◀

公害の因果関係を証明するのは、いつの世でもたやすい仕事ではない。公害の発生源とそれに連なる勢力は、できるだけ因果関係をあいまいにしようとして、あらゆる努力をすめるものである。その妨害をかくぐって真理にたどりつくには、研ぎすまされた直感が必要な場合もある。時には科学と全く違う世界の言葉から、科学的な真実をつかみ出さなければならぬことを経験した。

第二の水俣病が新潟の阿賀野川で発生したことは、すでに水俣病の原因がチソンの工場排水であることを知りながら、それを黙っていた私にとって大きな衝撃だった。『朝日ジャーナル』の取材を手伝うことになった私は、水俣病の発見者、細川一博士にお願ひして一緒に歩いてもらい、因果関係を調べることにした。その当時から、何か地震と関係が有るのではないかと、のちに地震見つかつたこととして工場側の反論の土台になった話であった。

私と細川博士、そして劇作家の菅竜一氏は、阿賀野川下流の被災地を訪れ、一番酷い被害を受けたK家の人々に逢つた。この家では跡取り息子は典型的な劇症で死亡し、一家全員に多かれ少なかれ症状があると細川博士は診断した。そのやりとりを聞きながら、私はふと妙なことに気づいた。水俣でもそうだったが、漁民の家では漁網をネズミにかじられぬように、たいがいネコを飼っているものである。そのネコの姿が見えない。

「この家にはネコがいませぬね」。

「それはな、変な死に方をしたのが二代続いたので、ネコがたつたっているのではないかと思つて、飼うのをやめたのだ」と一家のおじいさん。

なされたものではないことが、後々まで因果関係が正しいかどうかの議論が続く原因になった。病気の原因となった神岡鉱山をもつ三井金属鉱業は密かに東大の勝沼晴雄の教室に研究費付きの研究員を送り込んで、因果関係を否定しようとしたし、この動きはルポライター一見玉隆也の「イタイイタイ病は幻の公害病か」に載り(『文芸春秋』1975年2月号)、その後も月刊誌『文芸春秋』を拠点として集まった「東大、一流私大の若手教授のグループ1984」と称する匿名グループがイタイイタイ病とカドミウムの因果関係を否定しようとした。学習院大学の香山健一、東大の佐藤誠三郎、公文俊平、木村尚三郎などがこのグループを形成したが、医学的知識を誰が供給したかは公にされなかつた。しかし

「そのネコは、頭を下げて、よだれを垂らして、時々跳び上がって走りまわつて、池にはまって死ぬのではありますか」と細川博士。

「見せんでどうしてそれがわかる。確かにあんなの言うとおりで」。

「その二匹のネコはいつ死んだのか思い出せませんか」。

「一匹は地震のあとで、もう一匹はその1年前、たしか地震の前だった」。

この一言で地震と水俣病は関係のないことがわかつたのである。しかもネコのたたりという表現は、いかに二匹のネコの死の様子が似ていたかをまざまざと示していたのであつた。阿賀野川の河口近くのこの地域に水銀が運ばれてくるのは、上流の昭和電工の鹿瀬工場からしかない。こうしてネコのたたりという一言が、私に因果関係を解かせたのであつた。

東京へ帰つてから、安全工学協会の中で開かれた専門家委員会に、私はこの所見を報告した。それを聞いた安全工学協会長の北川徹三教授は激怒した。「無知蒙昧な漁師の言うネコのたたりなどという非科学的な言葉を信じて因果関係を論ずるとは何事だ」。売り言葉に買い言葉でこちらも負けてはいなかつた。「私は現場にいた漁民の正直な感覚を、たとえ表現は非科学的であっても信用します」。駆け出しの助手1年生が大御所にそう言ったのだから、その席の空気が色めきまきま立ったのは無理もなかつた。結局この協会の原因研究委員会からは、私の教授ともども降ろしてもらふことになった。

その後の裁判の経過などは、私の判断が正しかつたことを裏づけたが、その後外国の国際会議などに何回も報告して、そのたびに「ネコのたたり」というものを英語で説明するのに苦労した。今でもうまくできるとは思えない。

この動きの背後に東大医学部があつたことは明白で、カドミウムの効果に疑問を呈する論文は、主として東大系の教室から発表された。この論争は1998年まで続いたがカドミウム中毒の分野では世界的権威とされるスウェーデンのカロリンスカ研究所のフリーベルグ博士が、1998年5月に富山県で開かれたシンポジウムの席上で「イタイイタイ病はカドミウムが要因であることに反対の人はいますか?」と問いかけ「いませぬね」と念を押したところ、誰も手を挙げなかつたという結果から、一応論争は消んだものと考えられる(宇井, 1971; 『朝日新聞』1998年8月11日)。

イタイイタイ病の原因がわかつてからの行政の動きをここで詳しく振り返り返す

るもので、筆者が1970年に公害原論を発表して行政を批判したところから、ほとんど変わらず、進歩していないことは憂慮にたえない(宮島他, 1998)。

### 3.3 日本における公害被害への対処と責任

#### 3.3.1 歴史の教訓と公害の諸原則

四方を海に囲まれた島国という公害の起こりにくい自然条件に恵まれた日本で、一世紀以上にわたって様々な公害が次々に起こる原因には、明治以来の富国強兵、第二次大戦後の経済大国を目指す国家の政策がある。戦後の大部分の期間は、政権は産業界の政治資金によって支えられた保守政党の手にあった。戦前から一貫して、公害は治安問題の一つと見なされ、被害はできるだけ小さく見贖もられ、放任できなくなると最小限の対策をとる、政治的には緩和現象の一種と見なすことができ、足尾銅山の鉱毒事件以来今日まで、被害者の運動とそれを支持する世論の強化によって、ようやくある程度の規制がなされてきたという根本的構造は変わっていない。元来不法行為である公害には第三者はないのだが、そのことを無視した価値中立を名乗る科学者が、行政の側に立つて問題の過小評価に手を貸したばかりか、中には因果関係のもみ消しに狂奔した者すらあった。以来公害問題で公平な第三者と称する学者、科学者は、加害者側のヒモがついていると見ることが無難であった。公害紛争における第三者調停には、こういう構造的困難がある。

筆者は内外の公害事例を調べた結果、その社会的経過には一定の型があることに気づいた。公害が発見されて、苦労した末に原因が判明する。これで問題は解決したと思うと、決してそうはならない。必ず第三者の権威と称する者が出て来て、ようやく判明した因果関係を否定し、原因は他にあると主張する。この主張は質より量で、なるべく権威ある肩書が役に立つ。結局異論がたたくさん出て来ると、本当然の原因は何かがわからなくなると、結局異論がたたくさん出て来ると、最後の結の段階で完成せず、むしろ尻抜けで原因不明になるところである。この4段階は日本だけではない。マレーシア、イタリア、カナダでも同じような展開を見たことがあり、世界中でかなり共通なものであるように思

われる。

加害者と被害者の間で、損害賠償が金銭によって支払われるように交渉することはごく普通に使われる調停の手段である。この場合に、双方の譲り合いによって定まる妥結金額は、最初に双方が提示した金額の相加平均ではなく、相乗平均に近い。これを筆者は「相乗平均の法則」と呼んでいる。したがって加害者が全く責任を認めずゼロ回答すれば、どんなに大きな賠償を要求しても答えはゼロである。

水俣病をはじめとする多くの公害紛争を調べてみて、漁協、農協、労働組合、全国政党など、中心と周辺、中央と地方のピラミッド型組織はほとんど動かさず、役に立たなかった。ピラミッド型の組織は、命令一本で全体が動いて効果が大きいように思われるが、実際には中心部の抱き込みや弾圧によって動けないのである。それに対して中心を作らずゆるくつながるネットワークを作っているところでは、三島沼津コンビナート反対運動や水俣病患者を支援した告発グループのように、中心のないものは潰しやがたない。中心を見つけて潰したつもりでも、どこからともなくひたひたと寄せて来る。ベトナム戦争でのベトナム解放戦線の戦い方もこうであったという。この経験則は60年代後半に気づかれたものだが、21世紀の今日は多くの市民組織がネットワークを名乗っているほど普及した。

このような運動形態の差による運動の成否は、行政に対する要求のやり方も表れる。日本に現に成立している運動の中央と地方、国、県、市町村の序列を認め、下から上へはい上がって陳情を繰り返した水俣病の患者の要求は、官僚によってたやすく無視された。それとは逆に、国、県、市町村を対等の行政組織として認め、その中で身近な市町村に運動を集中し、余裕があれば県や国もたたく要求型の運動は、三島・沼津でも富士・田子の浦でも、大分県臼杵市でも概して成功することが多かった。ここでも、住民運動の中に地域の問題は地域の自治で解決するという意志がどれほど定着しているかが政治的民度の一つの尺度になるようである。

公害の存在は被害のあることから判明するが、日本では被害者は強烈な社会的差別にさらされることが多い。差別のあるところに公害が生じ、その公害が深刻な差別を生むのである。このことから地域社会はもちろん、被害者本人で